

高等教育の修学支援新制度 家計急変事前相談票

記入日 年 月 日

学籍番号		氏名	
------	--	----	--

下記質問を回答していただき、メールに添付して送信してください。

タブで□・■を選択していただけます。

送信先： gr-gks-kikou@omu.ac.jp

①家計急変の事由が発生した月はいつですか？

年	月
---	---

※家計急変の事由が発生した3か月以内、進学前に発生していた場合は、進学（進級）後3か月以内に申し込む必要があります。

②家計急変に該当する生計維持者を■にしてください。

<input type="checkbox"/>	父のみ	<input type="checkbox"/>	母のみ	<input type="checkbox"/>	父母両方	<input type="checkbox"/>	本人 ※下記③にEに該当する場合のみ
--------------------------	-----	--------------------------	-----	--------------------------	------	--------------------------	-----------------------

③家計急変の事由を■にしてください。

父	母	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	A：生計維持者の一方（又は両方）が死亡
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	B：生計維持者の一方（又は両方）が事故又は病気により、3ヶ月以上、就労が困難
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	C：生計維持者の一方（又は両方）が失職（「非自発的失業」に限る（注1参照））
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	D：生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合であって、次のいずれかに該当 ア.上記A～Cのいずれかに該当 イ.被災により、生計維持者一方（又は両方）が生死不明、行方不明、就労困難など世帯収入を大きく減少させる事由が発生
本人	<input type="checkbox"/>	E：本人が父母等による暴力等から避難するために、「児童福祉法」又は「売春防止法」の定める施設等へ入所等することとなった

注1「非自発的失業」とは、雇用保険被保険者離職票（又は雇用保険受給資格者証）において、離職理由コード【1A(11)、1B(12)、2A(21)、2B(22)、2C(23)、3A(31)、3B(32)、3C(33)、3D(34)】に該当する場合を指し、これに該当しないときは、授業料等減免及び給付奨学金の緊急支援の対象とはなりません。

④2020年以降に入学をしていますか？

はい いいえ

⑤本人及びその生計維持者（原則父母）が入学日の3年以上前から引き続き大阪府内に住所を有していますか？

はい いいえ

⑥多子世帯（扶養する子どもの数が3人以上の世帯）ですか？

はい いいえ

⑦家計急変の事由により収入が減少していますか？ ※収入の減少が伴わない場合は家計急変に申請はできません。

はい いいえ

⑧本人及びその生計維持者（原則父母）の資産の合計額は5,000万円未満（多子世帯の場合は3億円未満）ですか？

はい いいえ

※こちらは事前調査で、他の要件もございます。

■学校記入欄■

成績要件を満たしていることを確認した

聞き取り内容

--

問合せ先

大阪公立大学 学生課 学生奨学支援室JASSO担当

MAIL：gr-gks-kikou@omu.ac.jp（対応時間：平日9：00～17：00）